



おみたま

7
発行日 18.7.13



第4号

目次 Omitama Information

平成18年度 施政方針	2~3
平成18年度 市の予算	4~5
市助役に鶴町氏・市教育長に三輪氏	7
農村環境改善センター プール開放	10
戦没者のご遺族の皆様へ	12
四季の歌	15
市内探訪 ほか	18

小学生陸上記録会

7月4日、石岡市の総合運動公園陸上競技場において、快晴のなか小美玉市内の全小学校6年生による、陸上記録会が開催されました。

児童たちは自己ベストを目指し、それぞれの種目において精一杯頑張りました。保護者も多数かけつけ、児童たちに声援を送っている姿がみられました。

結果は、広報おみたま8月号でお知らせします。

「人が輝く水と緑の交流都市」の実現を目指して



併してよかったと言われるよう、新しいまちづくりを進めてまいります。

一方、社会情勢に目を転じますと、少子高齢化やＩＴ化を背景としたグローバル化などの一層の進展とともに「地方にできることは地方に」との方針のもと、構造改革が進められております。

ご承知のとおり、在日米軍再編の問題につきましては、5月1日に日米安全保障協議委員会の最終合意がなされ、本市の航空自衛隊百里基地が米軍戦闘機の訓練移転先のひとつに位置付けられました。これを受け、在日米軍再編に関する政府の取組みについて、5月30日に閣議決定されました。

今回の在日米軍再編問題につきましては、市議会をはじめ、市民の皆様のご意見を踏まえて、安全安心な生活ができるよう適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、鹿島鉄道の存続問題でございますが、鉄道事業の経営悪化を理由に、去る3月30日、鹿島鉄道から国土交通省に廃止届が提出されました。本市としては、鉄道事業者はもちろ

んのこと沿線自治体および茨城県さらには沿線地域をはじめとする市民の皆様と協働で、鹿島鉄道の存続・復興に向けた具体的方策をできるだけ早い時期に発案し実行していくべく、最大限努力してまいります。

便利でゆとりのある快適なまち (都市基盤)

道路交通網の整備につきましては、市民の生活利便性の向上を図るため、生活道路の整備を進めてまいります。また、国・県との連携のもと、北関東の空の玄関口である百里飛行場民間共用化の早期実現を目指し、市道小115号線の道路改良をはじめ、開港に伴う交通アクセスの整備を進めてまいります。併せて、(仮)空港テクノパークや(仮)空港公園などの周辺整備も進め、人・モノの交流を支える交通体系および良好な周辺環境の確立を図ってまいります。

都市計画の街路事業を進めております3・4・2号線羽鳥宿張星線につきましては、ＪＲ常磐線立体交差化による「美野里

橋」が昨年開通いたしました。今年度は、その延伸部分、県道石岡城里線までの区間につきまして、道路詳細設計を実施してまいります。さらに、常磐自動車道に架かる跨高速道路橋につきましましては、今年度、乗越橋、東谷津橋の耐震補強工事およびコンクリート剝離防止工事を実施いたします。

公共下水道事業につきましては、百里飛行場民間共用化を踏まえた野田地区の幹線管渠埋設工事や大谷地区の幹線枝線埋設工事を進めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、今年度、巴南部地区の全部の供用を開始いたします。また、平成17年度から18年度までの継続事業で実施しております堅倉南部地区の処理場建設工事を進めてまいります。

合併処理浄化槽事業につきましては、窒素やリンを除去できる高度処理型合併処理浄化槽の設置を進めてまいります。

四季を感じる安心なまち (生活環境)

本市は、日本第2位の湖面積

を誇る霞ヶ浦をはじめ、巴川や園部川など、多くの水資源に恵まれております。この資源を市民一人ひとりの財産として大切に、次代に継承していくことが大きな責務と考えております。このため、自然環境に配慮した、湖沼・河川などの整備を進めてまいります。また、花いっぱい運動を推進することにより、地域の特徴あるまちなみづくりに努めてまいります。

防犯・交通安全対策につきましては、誰もが安全で安心して暮らせるよう、防犯灯などの防犯施設の計画的な整備を進めてまいります。

消防・防災対策につきましては、高規格救急車の配備を進め、災害時の効率的な消火活動を行うために消火栓などの設置を進めるとともに、これまで以上に地域の消防団との連携を強め、消防・防災体制の充実を図ってまいります。

ぬくもりあふれる福祉のまち (保健・福祉)

先日、国が発表した人口動態統計速報によりますと、平成17

わが国の経済情勢は、国内経済は回復基調にあるといわれる中で地方経済はいまだ景気回復を実感できるには至らず、依然として低迷が続く厳しい状況にあります。また、国の三位一体改革による地方交付税の減額や国庫補助負担金の縮減などにより、地方自治体を取り巻く環境は一層厳しさを増し、本市においても厳しい財政運営を余儀なくされております。こうした状況の中、「人が輝く水と緑の交流都市」の実現を目指して、合

年度から戦後初めて人口減少時代へと転じました。少子化の進行は、医療・年金をはじめとする社会保障制度など、その社会経済全体に大きな影響を与えるものであり、本市としましては、少子化対策につきましては、最重要課題として捉えております。このため、安心して子どもを産み、育てることが出来る地域社会の構築を目指し、既存の施設などを利用して学童保育の充実や多様化する保育事業に対応するため、延長保育や一時保育などの支援体制の充実を図ってまいります。また、家庭における適正な児童養育などの向上を図るため、福祉事務所内に家庭児童相談室を設置いたしました。

高齢者対策につきましては、高齢者など要援護者一人ひとりに保健・医療・福祉の関係者がケアチームを編成し、地域全体で総合的かつ効率的に各種の在宅サービスを提供し支援する在宅ケアシステム推進事業などを行い、総合的なサービスを提供してまいります。

また、本年4月に改正がございました介護保険制度の円滑な運営を始めとする介護サービス基盤の整備や介護予防・健康づくりに取り組み、明るく活力ある長寿社会の実現を目指してまいります。さらに、市内にございます保健福祉施設で各種健康教室や健康診査を実施し、市民

の健康維持・健康づくりを支援する保健サービスの充実に努めてまいります。

活力に満ちた創造のまち (産業)

新市の基幹産業であります農業をとりまく環境は、近年、農業者の高齢化、担い手・後継者不足など、深刻な事態に直面しています。こうした中で、農業を維持・発展させていくためには、農業を職業として選択し、意欲と能力のあるプロの農業者を育成・確保していく必要があります。このような状況の中で、農業経営の改善を進めようとする意欲ある農業者を支援するため、利子補給事業を行い、効率的かつ安定的な農業経営の充実を図ってまいります。

また、本市では、広大な農地と高い技術および大都市近郊という優位性を活かし、ニラ・イチゴ・レンコンなど幅広い農業生産が行われ、農業産出額は、県内でも有数となっております。地域間競争に強い産地づくりを目指すため、小美玉ブランドの農産物や農畜産物加工品の開発を促進いたします。さらに、畑作物の生産の振興および畑作経営の改善・安定を図るため、区画整理や用排水路・農道など、生産基盤の整備および集落環境整備を総合的に行う「畑地帯総

合整備事業」を佐才北部地区および上小岩戸地区に進めてまいります。

個性豊かな教育・文化のまち (教育・文化)

教育水準の向上を図るうえで、学級の規模と教員配置の適正化を進めることは極めて重要な課題であります。特に義務教育の段階においては、これまでの一元的な学級の捉え方を見直し、一人ひとりの能力と適性に応じたきめ細かな教育を行うことが重要であります。このため、きめ細やかな指導を行うために、ティーム・ティーチング方式を推進してまいります。さらには、教育委員会内に「指導室」を設け、教育指導主事を3名配置いたしました。学校訪問等を通して各学校の課題を明確にすることに、学校の運営・企画・人事などについて総合的な指導を進め、個性と創造性に富んだこころ豊かな人づくりを目指してまいります。また、研修会や授業研究等を通じ、教職員の資質の向上に努め、学習指導の改善により「わかる指導」を推進し、児童生徒の学力向上に努めてまいります。さらに、子どものみならず、高齢者や親を対象にした教育の場として、高齢者大学や家庭教育学級を開催し、心豊かな充実した生活を送

れるよう、教育の充実を図っていくとともに、「もったいない」心を育む運動の取り組みに努めて行きたいと考えています。「もったいない」とは、日本固有の生活文化であり、日本人の心・生き方そのものと考えます。私たち日本人は昔から自然を敬い、地域を思いやり、ものを大切に作る気持ちで大切にして、心豊かに暮らしてきました。この運動をとおして、昔の「もったいない」というモノを大切に作る心を見つめ直してまいります。文化の振興につきます。

市内にございます文化施設の連携を図り、住民の誰もが使いやすい、気軽に文化に触れることのできる機会を提供し、さらに、文化団体の育成・支援を図り、市民と行政が協働で文化意識を向上させることにより、品格あるまちづくりに努めてまいります。

また、生涯学習活動につきましては、誰もが生涯を通じて、いつでも気軽に学習できる環境づくりを目指しますとともに、全ての市民が健康で生き生きと暮らせるよう、スポーツ・レクリエーションの振興を図ってまいります。

みんなで育む自治のまち (コミュニティ・行財政運営)

「市民が主役」が地方自治の

原点であります。「市民主導・行政支援」のもと、市民参画のまちづくりを進めていくためには、市民が行政に関心を持ち、自ら考え行動できるコミュニティづくりが必要となっております。このため、コミュニティ活動の自立化・活性化を支援するため、行政区単位等での自主的な地域活動を支援してまいります。

行財政改革につきましては、今後の行財政改革の道標になります「行政改革大綱」や総務省から策定を求められております「集中改革プラン」の策定を進め、指定管理者制度の活用や職員の定員管理の適正化を図り、より一層の行財政改革に取り組んでまいります。また、いばらきブロードバンドネットワークやLIGWANを活用することにより、電子申請届出システムなどの情報ネットワークの充実を図り、市民の利便性の向上に努めてまいります。

最後になりますが、厳しい財政状況が続く中、本市としましては、税収の確保に努めながら、受益者負担の適正化に努め、経常経費の削減と事務事業の見直しにより、徹底した簡素・効率化に努め、「対話と協調」の理念のもと、市民参加の開かれた市政を実現してまいります。

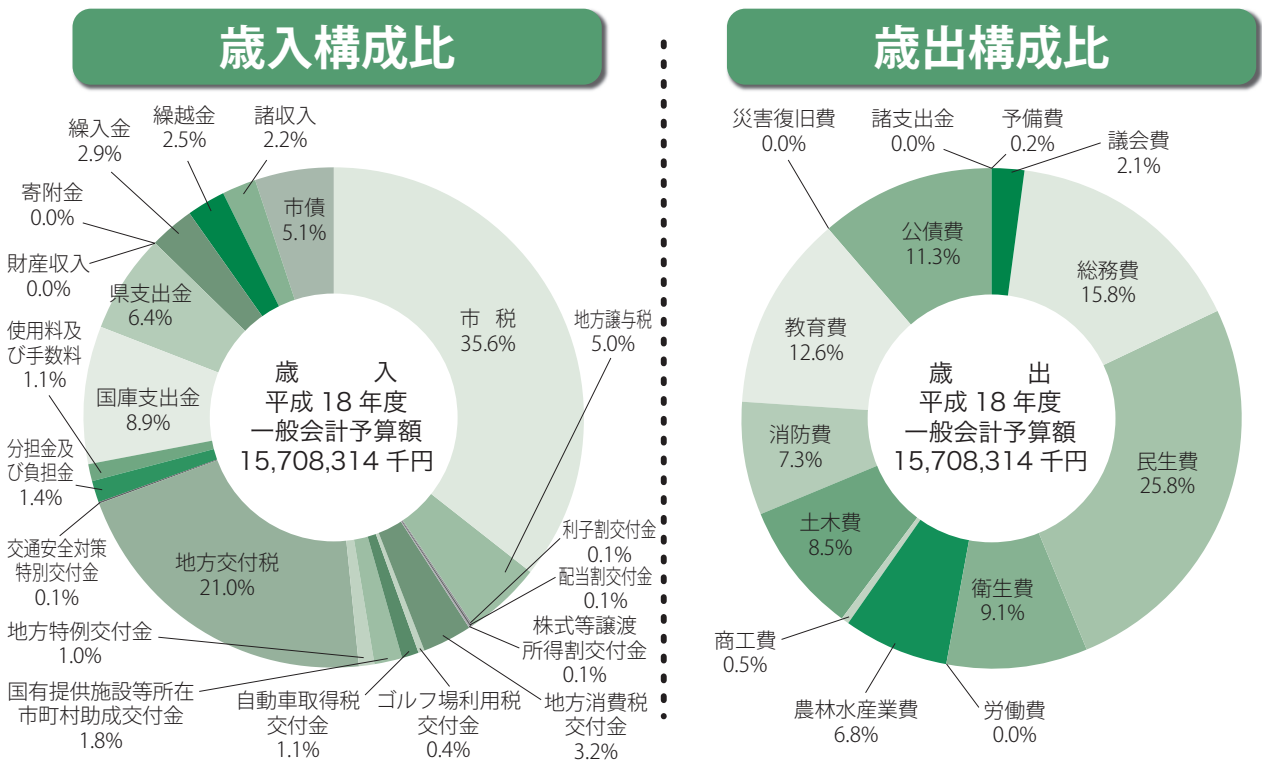
平成18年度 市の予算

一般会計は15,708,314千円

平成18年度予算編成は、小美玉市誕生後初めての通常予算であることから、将来にわたり持続可能な健全財政の礎を築く大変重要なものと考え、旧三町村において（1）財政調整基金および減債基金を取り崩さない、（2）合併特例債を用いないなど、財政健全化に向けた申し合わせ事項を遵守しながら、国と県に呼応して歳出の見直しによる抑制と事業の峻別に務める一方、「小美玉市の均衡ある発展と住民の一体感の醸成」と「継続性の確保」を再認識し、行政サービスの効率化と住民自治の充実を図ることを基本に策定しました。

その目指すべき姿は、新市の将来像である「人が輝く、水と緑の交流都市」の実現に向けたまちづくりを認識しながら、「小美玉市」新市建設計画に定められた6つの基本方針に基づき表現しています。さらに、重要施策課題に対しては、住民が真に求めるものを施策化し、これらを総合的かつ計画的に実施することを旨に予算化しました。

以上のことに努めた結果、平成18年度小美玉市一般会計の予算規模は、歳入歳出それぞれ 15,708,314 千円となりました。



特別会計

特別会計とは、国民健康保険や下水道事業などのように特定の事業を行うものについて、一般会計の歳入、歳出と切り離して経理しているものです。

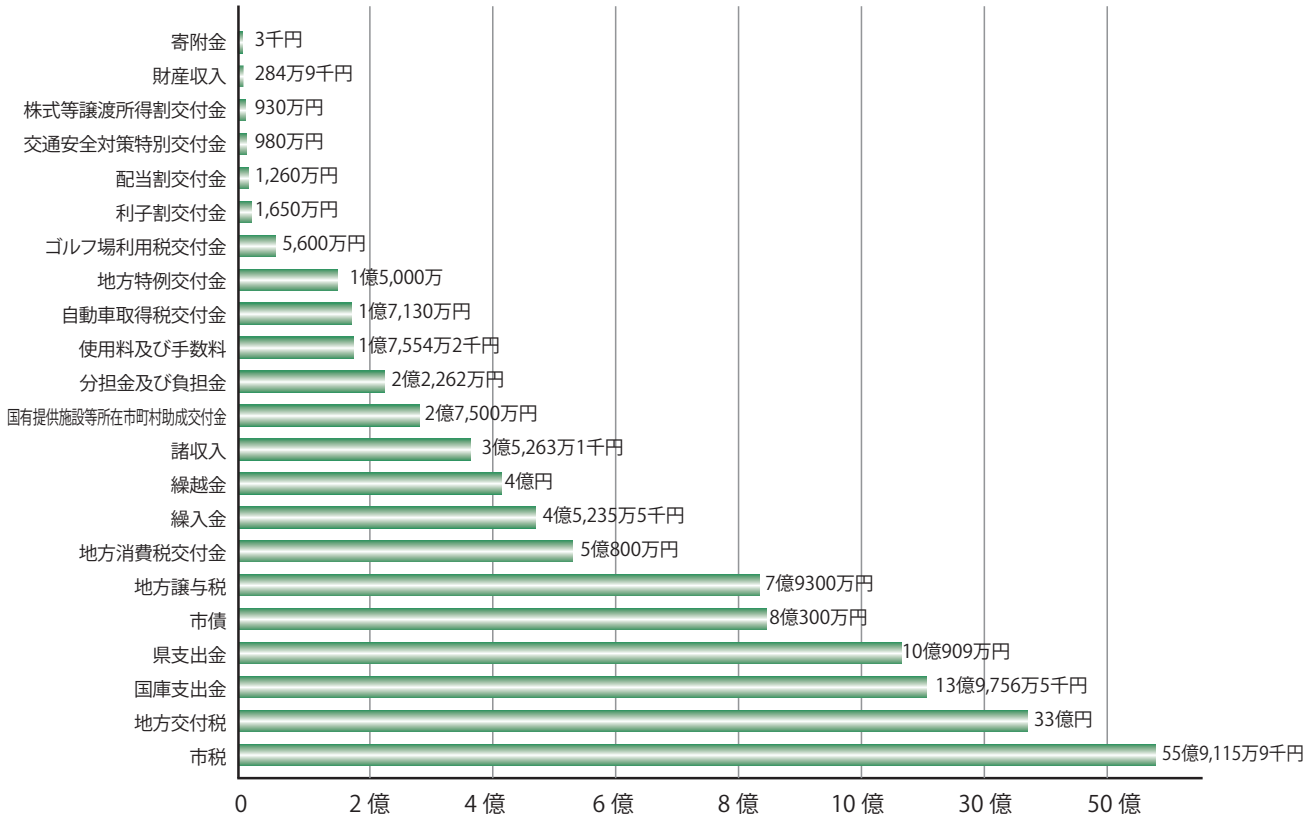
国民健康保険特別会計（事業）	4,857,387	水道事業会計	収益的収入	742,159
国民健康保険特別会計（直診）	199,404		収益的支出	742,159
老人保健特別会計	3,688,164		資本的収入	170,207
下水道事業特別会計	1,920,928		資本的支出	382,371
農業集落排水事業特別会計	1,007,429	国保中央病院事業会計	収益的収入	1,111,442
霊園事業特別会計	15,599		収益的支出	1,111,442
介護保険特別会計（保険事業）	2,142,348		資本的収入	1
介護保険特別会計（介護サービス）	6,804		資本的支出	47,028

合計	収入	31,570,186
	支出	31,829,377

(単位：千円)

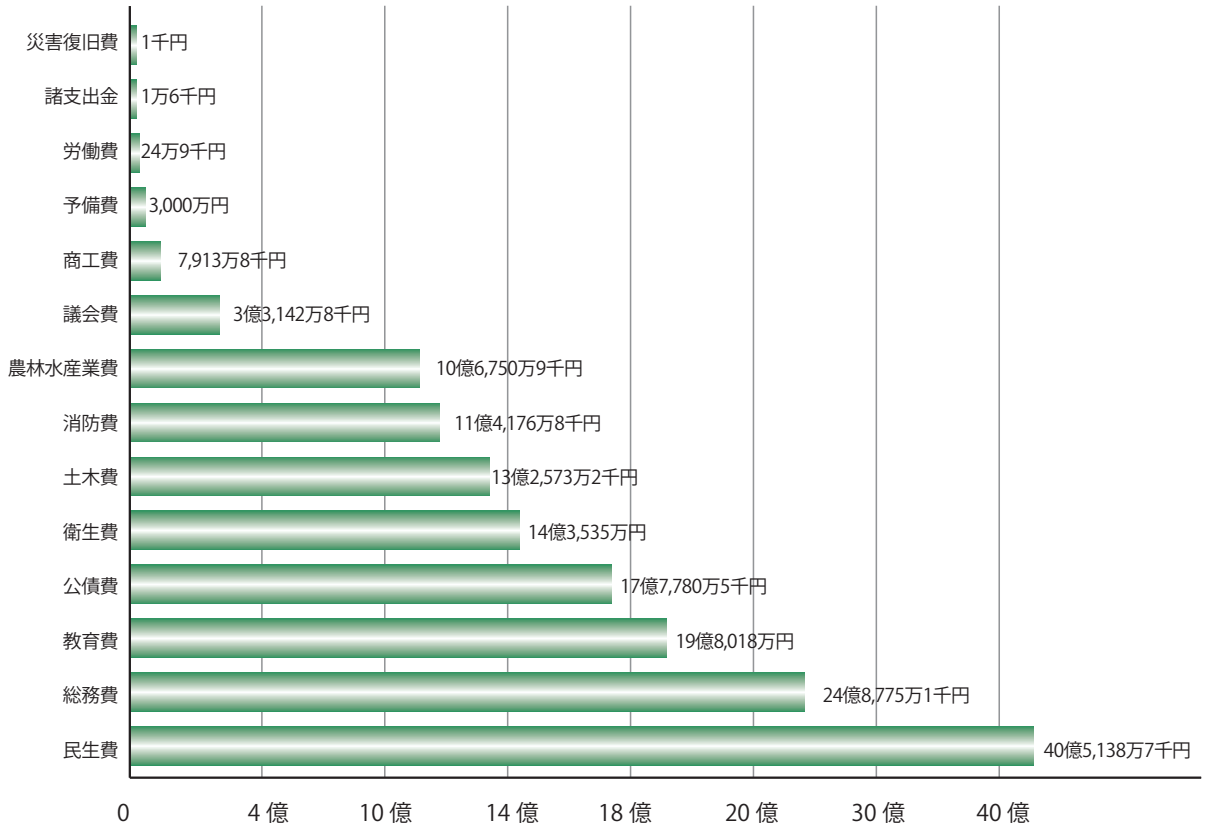
歳入の概要 平成18年度

歳入合計 157億831万4千円



歳出の概要 平成18年度

歳出合計 157億831万4千円



平成18年度予算の主な事業です

活気に満ちた創造のまち(産業)

○石岡台地農業水利事業	178,774 千円
○水田農業構造改革対策費	149,457 千円
○中小企業活性化事業	29,650 千円

みんなで育む自治のまち(コミュニティ・行財政運営)

○コミュニティ活動促進費	32,099 千円
○情報化推進事業	40,443 千円

ぬくもりにあふれる福祉のまち(保健・福祉)

○国民健康保険特別会計への繰出金	345,319 千円
○老人保健特別会計への繰出金	209,865 千円
○介護保険特別会計への繰出金	313,290 千円
○敬老会事業	14,129 千円
○社会福祉団体助成事業	31,223 千円
○介護予防事業	20,151 千円
○生活支援事業	24,463 千円
○児童手当・児童扶養手当経費	393,493 千円
○保育委託事業	720,721 千円
○民間保育所補助事業	119,352 千円
○放課後児童対策事業	22,362 千円
○生活保護扶助事業	653,594 千円
○国保中央病院事業会計繰出金	40,000 千円
○医療福祉扶助事業	303,904 千円
○母子保健事業	16,321 千円
○成人保健事業	108,117 千円

便利でゆとりある快適なまち(都市基盤)

○工業団地周辺整備事業	40,752 千円
○市道・排水整備事業	262,750 千円
○街路整備事業	26,763 千円

四季を感じる安心なまち(生活環境)

○準用河川改修事業	7,000 千円
○基地対策費	52,800 千円
○特定防衛施設周辺整備調整交付金事業	100,500 千円
○ごみ処理対策経費	59,000 千円
○農村振興総合(地域環境)整備事業	39,375 千円
○庁舎維持管理経費(常備消防)	18,083 千円
○救急救助活動経費	40,225 千円
○消防団活動経費	55,522 千円

個性豊かな教育・文化のまち(教育・文化)

○学校給食施設維持管理事業	36,954 千円
○語学指導経費	14,801 千円
○社会人 T T 配置事業	9,252 千円
○情報教育関係経費	39,002 千円
○就学援助費	15,630 千円
○幼稚園就園奨励費	20,000 千円
○図書館運営費	31,143 千円
○芸術文化振興事務費	72,020 千円



市教育長に三輪義治氏

6月20日、小美玉市教育委員会第2回臨時会が開かれ、三輪義治氏が小美玉市の教育長に就任いたしました。



三輪義治 教育長

市助役に鶴町和夫氏

6月19日、鶴町和夫氏（元玉里村長）が小美玉市議会第1回定例会において議会の同意を得て選任され、小美玉市の初代助役に就任いたしました。



鶴町和夫 助役

各行政委員会の委員決まる

合併後、不在もしくは暫定となっていた行政委員会などの委員が次のとおり決まりました。

監査委員

代表監査員（学識選出）柳澤太治麻（羽 鳥）
委員（議会選出）橋本正規（下玉里）

公平委員会

委員長 漆原 未男（上玉里）
委員 長島 敬志（小川）
委員 柳澤 邦夫（部室）

選挙管理委員会

委員長 飯嶋 淳（鶴田）
委員長職務代理者 田山 元一郎（栗又四ヶ）
委員 本多 伸成（羽鳥）
委員 真家 文雄（上吉影）

固定資産評価審査委員会

委員長 田山 仙市（飯前）
委員 関 勇（堅倉）
委員 市村 勇（高崎）

教育委員会

教育委員長 小松 正（上玉里）
委員長職務代理者 沼田 新（中延）
教育長 三輪 義治（羽鳥）
委員 中村 三喜（野田）
委員 澤 照子（江戸）

各行政委員会は、市の一般行政部門から独立し、中立な立場で専門的な知識に基づく仕事を担っています。

行政委員会の委員は、市長が指名し市議会の同意を求めたり、議会が選挙したりして決定されます。

麻しん・風しん・麻しん風しん 混合予防接種の変更

平成18年4月1日から新しい実施方法により接種をお願いしているところですが、6月2日に再度、関係法令が改正され、対象者が拡大されるとともに実施方法の一部も変更になりました。対象者は下記の通りですので、ご注意ください。

麻しん風しん混合ワクチンの接種対象者

	変更後（6月2日以降）	変更前（6月1日まで）
第1期	生後12月以上から24月未満の者で麻しん、風しんに罹患しておらず、麻しん、風しんの予防接種も受けていない者	同左
第2期	満5歳以上7歳未満で小学校就学の前年度の者（年長児）で麻しん、風しんに罹患していない者 ※麻しん、風しん予防接種済者含む	満5歳以上7歳未満で小学生就学の前年度の者（年長児）で麻しん、風しんに罹患しておらず、麻しん、風しんの予防接種も受けていない者

麻しん単抗原ワクチンの対象者

	変更後（6月2日以降）	変更前（6月1日まで）
第1期	生後12月以上から24月未満の者で風しんに罹患した者又は風しんの予防接種を受けた者	同左
第2期	満5歳以上7歳未満で小学校就学の前年度の者（年長児）で風しんに罹患した者	

風しん単抗原ワクチンの接種対象者

	変更後（6月2日以降）	変更前（6月1日まで）
第1期	生後12月以上から24月未満の者で麻しんに罹患した者又は麻しんの予防接種を受けた者	同左
第2期	満5歳以上7歳未満で小学校就学の前年度の者（年長児）で麻しんに罹患した者	

※ 第2期の平成18年度対象者は、平成12年4月2日生～平成13年4月1日生です。

小学校就学前（平成19年3月31日）までにお受けください。

※ 対象者となる方は、母子手帳を持参のうえ予診票を下記に取りに来てくださるようお願いします。

【問い合わせ】	小川保健相談センター	☎58-1411
	健康増進課（四季健康館内）	☎48-0221 内線206
	玉里総合支所 保健福祉課	☎48-1111 内線3111

無人ヘリコプターによる 農薬空中散布の実施

良質米の生産に病害虫防除はかかせない大切なものです。

斑点米対策上かかせないカメムシと収穫に大きな影響をもたらすイモチ病の発生が予想されますので、小川地区（旧小川町内水田）と美野里地区（旧美野里町内水田）で、それぞれ共同農薬空中散布を実施します。

地区名	小川地区	美野里地区
◆ 実施日	7月24日(月) ＜雨天順延＞	7月29日(土)・30日(日) ＜雨天順延＞
◆ 実施時間	午前5時頃より午前11時頃まで	午前4時頃より午前10時頃まで
◆ 実施区域	旧小川町内水田	旧美野里町内水田
◆ 薬剤名	アミスターエイト・スタークル液剤10 (予定)の混合剤	スミチオンMC・ラブサイトフロアブル (予定)の混合剤
◆ 実施主体	小美玉市小川地区農薬空中散布推進協議会	J A美野里町・小美玉市
◆ 問い合わせ	小川総合支所 産業振興課 ☎48-1111 内線2251・2252	J A美野里町農産センター ☎48-1691

次のことについて十分注意してください。

- 1 実施当日に雨天の時、または実施までの天候の都合により順延となる場合がありますので、実施日を変更する場合には防災無線により周知いたします。
- 2 安全のため、散布実施後、2～3日は水田に入らないでください。
- 3 たばこ耕作者は、水田付近は散布当日前に収穫をしてください。
- 4 養魚池などは散布当日にかけ流しをしてください。
- 5 水田付近で家畜の放し飼いはせず、飼料などは事前に確保してください。
- 6 散布地域付近の野菜などは、14日以上おいてから使用してください。
- 7 飲料水・食物には、ビニールなどを覆いして、薬剤のかからないように注意してください。
- 8 自動車などに直接薬剤がかかった場合はすぐに水洗いをしてください。
- 9 通勤・通学者は、ご注意ください。
- 10 水田付近で洗濯物・ふとんなどを干す場合には、散布時間をさけてください。

ピアノ試弾会 参加者募集!

文化センター大ホールのフルコンサートピアノを弾いてみよう。

あなたの大好きな曲、練習中の曲を文化センター大ホールの響きを感じながら弾いてみませんか!

開催月 9月、10月、11月
(各月1回1時間の試弾ができます)
会場 小川文化センター大ホール
対象者 市内にお住まいの方
参加費 1,000円(各月1回の試弾3回分)
締切日 8月27日(日)
申込み・問い合わせ 小川文化センター
☎58-0921



農村環境改善センターの プールを開放します!

夏本番!涼しく・楽しく・遊びましょう!

期間 7月23日(日)～8月19日(土)
場所 農村環境改善センタープール
時間 <午前の部>午前9時～12時
<午後の部>午後1時～5時
休み 毎週月曜日、8月15日(火)・16日(水)
料金 中学生以下…50円
高校生以上…100円
※団体(20人以上)は20%割引
施設 25mプール・幼児用プール
その他 小学校3年生以下は保護者同伴でお願いします。
問い合わせ 希望ヶ丘公園管理センター
☎47-0167



「星を見る会」参加者募集

大きな望遠鏡で夜空の宝石をみつけてみませんか!?
季節の星座が楽しめます。

と き 8月18日(金)
《受付》 午後6時45分から
《天体観測》 午後7時から9時まで
※ただし、当日の天候により下記のとおり
順延となりますのでご注意ください。
※予備日:8月19日(土)、20日(日)
会場 玉里総合文化センター(玉里公民館)
集会室および駐車場
対象者 小学1年生～一般の方まで
※小学3年生以下は、保護者の参加が原則となります。
講師 菊地 隆男氏(下玉里)
参加費 無料
持ち物 懐中電灯、虫除けスプレーなどは各自で準備願います。
申込方法 玉里総合文化センターに申込書がございますので、
お手数でも窓口までお願いいたします。また、申込み
は、申込用紙に必要事項をご記入の上、窓口で申込み
いただくかFAXにて申込み下さい。
FAX 26-9261
※電話での受付はいたしません。
締切日 8月13日(日)
問い合わせ 玉里総合文化センター(玉里公民館)
☎26-9111

■夏休み自然観察教室

夏休みの宿題を作ろう!

「昆虫・植物標本作り」

と き 7月23日(日) *雨天中止
午前8時30分美野里公民館前集合
(午後3時まで)
内容 午前:観察会と採集 午後:標本作り
観察会のみ参加もできます。
講師 広瀬 誠先生
(茨城県自然観察指導員連絡会代表)
持ち物 弁当、水筒、帽子、タオル、軍手
植物標本を作る場合:小スコップ、ビニール袋
昆虫標本を作る場合:虫かご、虫捕り網
服装 長袖、長ズボン、長靴
参加費 無料
対象者 市民ならどなたでも。
ただし小学校低学年までは保護者同伴。
主催 美野里生物の会
申込み・問い合わせ 大地 ☎46-0110
矢口 ☎46-3345



平成18年度 美野里シビックガーデン(市民農園) の利用者を募集します

新鮮な野菜を自分の手で作ってみませんか？
栽培指導員がいますので、経験がなくても大丈夫です。利用可能区画は、残りわずかですので、ご希望の方は早めにご連絡ください。多数ご応募がある場合は、先着順となります。

使用料 年間5,000円(1区画30㎡)
期 間 平成19年3月31日まで
(1年ごとに更新となります)

受付は月～金の午前9時から午後5時となります。
印鑑をご持参のうえ、お越しください。

◆申込み・問い合わせ◆

小美玉市部室 1151-7
財団法人美野里農業公社
(シビックガーデン研修館)
☎48-3971

警備業務技能講習会 受講者募集

警備業務への就職を希望する高年齢者の方の講習会です。

と き 8月21日(月)～25日(金)全5日間
午前9時30分～午後4時まで
と ころ 第1日目(社)石岡地方広域シルバー人材センター
石岡市茨城3-8-14
第2日目以降 グリーンパレス石岡
石岡市茨城3-16-20
対 象 者 55歳から64歳までの方
定 員 30名(希望者多数の場合、書類選考による)
受 講 料 無 料
申 込 方 法 シルバー人材センターへ所定の申込書を提出
まずは、☎23-3399まで
申 込 締 切 8月10日
就 職 面 接 会 9月6日(水)午後2時から(受講者のみ)
問 い 合 せ シルバー人材センター
☎23-3399

不法投棄監視員を募集します

近年、不法投棄等が増加傾向にあります。
撤去してもまた捨てられるという現状のなかで、生活環境が脅かされつつあります。
小美玉市では、日常生活のなかで地域における不法投棄等の監視・通報および早期発見の体制を強化するために、不法投棄監視員を募集します。

活動内容 ⑦担当地区内の月1回以上のパトロール
①不法投棄発見時の市への通報
②不法投棄の未然防止についての啓発
③活動状況の報告(月1回)
応募資格 市内在住の20歳以上の方で生活環境の保全に関心のある方
応募期限 8月11日(金)
募集人員 18名(小川地区・美野里地区・玉里地区各6名)
任 期 2年
報 酬 市の規定により支給します
申 込 先 はがき又は封書にて、住所・氏名・生年月日・電話番号・職業(勤務先)・応募の理由を記入のうえ、応募してください。
〒319-0192小美玉市堅倉835
小美玉市役所 市民生活部 環境課 廃棄物対策係
☆応募・採用された方に関する情報は公開いたしません。
問 い 合 せ 環境課 廃棄物対策係
☎48-1111 内線1141・1143

交通死亡事故多発!!

石岡警察署管内では、交通死亡事故が7月3日現在で7件7名と多発しています。
交通事故は決して他人事ではありません。みなさん交通安全に心がけましょう。

◎運転者の方へ

- ・車に乗ったら前席も後部座席もシートベルトを必ず着用しましょう。
- ・脇見や油断は思わぬ危険を招きます。ハンドルを握ったら運転に注意しましょう。
- ・薄暮時は、ライトを早めに点灯しましょう。
- ・飲酒運転や速度超過、信号無視などの無謀運転は重大事故に直結します。交通ルールを守り、安全運転に心がけましょう。

◎歩行者・自転車利用者の方へ

- ・夜間には反射材の着用など、車から見えやすいように工夫しましょう。
- ・急な飛び出しは危険です、「車は急に止まれない」ということを忘れずに。

石岡警察署・石岡地区交通安全対策推進協議会

戦没者のご遺族の皆様へ

【第8回特別弔慰金】の請求を受け付けています。

対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人です。

* 支給対象遺族は、戦没者死亡当時に生存していたことが前提要件です。

1. 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹の順
(平成17年4月1日においてご遺族以外の方と婚姻して姓が変わった又はご遺族以外の方の養子になった方は除かれます。)
4. 上記3以外の方①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹の順
5. 上記1から4以外の三親等内親族、ただし、戦没者等の死亡時まで引続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。

* 戦没者等の子や兄弟姉妹など、同じ順位の方が複数人の場合は、そのうちの代表者お一人が請求できます。

* 第6回・第7回特別弔慰金を支給されていた遺族で、まだ請求手続きをなされていない方については、お問い合わせください。

支給の内容

額面40万円、10年償還の記名国債

請求の期限

平成20年3月31日まで

【問い合わせ】

社会福祉課（四季健康館内）社会福祉係	☎48-0221	内線210
小川総合支所 保健福祉課	☎48-1111	内線2112・2113
玉里総合支所 保健福祉課	☎48-1111	内線3113・3114

市の文化財保護について

文化財は、地域の歴史や文化の成り立ちを理解するうえで欠くことのできない私たちの貴重な歴史的財産で、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものです。小美玉市には、県・市指定の文化財や遺跡など多くの文化財が所在しています。

茨城県では、これら貴重な文化財を保護するために文化財保護指導員を置き、委員による文化財の巡視を年3回行っております。今年度は次のとおり巡視が行われますので、ご協力をお願いします。

巡視対象遺跡

仲佐才遺跡 地蔵塚古墳 西ノ内遺跡 野田新林遺跡 与沢経塚 羽黒古墳群 五万窪遺跡
高原城跡 五万堀遺跡 部室貝塚 木船塚古墳群 滝台遺跡 仲内遺跡

文化財巡視時期 第1回目 7月～8月 第2回目 9月～12月 第3回目 1月～2月

【問い合わせ】

茨城県教育庁文化課文化財担当	☎029-301-5453
小美玉市教育委員会生涯学習課	☎48-1111(代表)
玉里史料館	☎26-9111
小川資料館	☎58-5828

平成18年度 湖北水道企業団企業職員採用試験

受付期間 8月1日(火)～31日(木)
第1次試験 10月15日(日)

受験手続
採用試験実施要項及び受験申込書は湖北水道企業団ホームページからダウンロードしてください。
URL <http://www.kohoku.org>

問い合わせ
湖北水道企業団総務課
〒315-8522 茨城県石岡市田島2丁目6番4号
☎0299-24-3232

◎職種、採用予定人員および受験資格

職 種	採用予定人員	受験資格 (下記の全てに該当すること)
土木技師 (水道)	2 名	1 昭和52年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方
		2 大学以上の学歴を有し、大学において土木学(衛生工学・水道工学・環境工学等水に関する科目)を履修した方
		3 大卒後に土木に関する実務経験が平成19年3月末に8年以上となる方。 ◎実務経験は土木工事の設計・施工・監理業務あるいは環境分析等いずれかを証明できること

※採用試験の詳細は平成18年度企業職員採用試験実施要項をご覧ください。

消費生活専門相談員 資格認定試験

国民生活センター実施による標記資格認定試験が行われます。

資格認定後は、消費生活センター等が独自に採用する相談員となるのが中心です。

受験資格 年齢・性別・学歴を問わず、誰でも受験できます。

資料請求方法 90円切手貼付済みの返信用封筒(長型3号)に送付先を明記したものを同封のうえ、下記までご請求下さい。

試験受付期間 8月9日(水)まで(必着)

資料請求先 〒229-0029
神奈川県相模原市弥栄3-1-1
独立行政法人 国民生活センター
教育研修部 資格制度事務局
☎042-758-3164

平成18年度 排水設備主任技術者資格認定試験

下水道の排水設備工事を行う際に必要な排水設備主任技術者資格認定試験が下記のとおり実施されます。

試験実施日 10月17日(火)
受験者講習会 9月14日(木)
会 場 センチュリープラザ石岡
手 数 料 受験手数料 2,000円
講習会手数料 2,000円
申 込 先 小美玉市下水道課
申込締切日 8月8日(火)
問い合わせ 下水道課
☎48-1111 内線1402

「平成18年度茨城県警察官採用試験のお知らせ」

採用試験(第2回)

受験資格 「警察官A」 昭和52年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人もしくは平成19年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人
「警察官B」 昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人

日 程 第1次試験
【教養試験、論(作)文試験、身体・体力検査】 9月17日(日)
第2次試験
【適性検査、身体精密検査】10月14日(土)、15日(日)のうち、いずれか1日
【口述試験】10月16日(月)～10月18日(水)のうち、いずれか1日

申込期間 7月1日(土)～8月18日(金) 郵送は当日消印有効

申込方法 受験申込書に所定事項と受験票に宛先を記入し、50円切手を貼って各警察署に持参するか、右記まで持参・郵送してください。
外国の大学を卒業もしくは卒業見込みで受験する方は、申込時に必要書類がありますので右記までお問い合わせください。

問い合わせ

〒310-8550
水戸市笠原町978-6
県警察本部警務課
☎0120-314-058
<http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/saiyo/index.htm>

自動車税の納付について

自動車税は自主的に5月末までに納付していただいております。しかし、一部の納税者は納期限を過ぎても納付しておりません。水戸県税事務所としては、督促や催告により自主的な納付を進めております。この催告にも応じない納税者には、「税の公平」を守るため、税法に基づき預金、給与、自動車等の差押により徴収することになります。

☎水戸県税事務所 収税第二課
029-221-6768

ひきこもり専門相談

ひきこもり状態にある方とご家族だけでなく、相談を受けている方もご利用いただけます。

相談日・時間 毎月第1曜日
日午前10時
午後1時

※平成19年1月については1月15日

場所 水戸保健所
担当医師 廣瀬クリニク院長
廣瀬 久益氏

☎水戸保健所 保健指導課

029-241-0571

※要予約

精神保健相談

こころの悩みや病気に関すること・お年寄りの痴呆等についてのご相談をお受けしていますので、お気軽にご利用ください。

精神科医師の相談日

実施日 毎月第1・第3金曜日

曜日

(第3金曜日は主に痴呆疾患についての相談)

☎水戸保健所 保健指導課

029-241-0571

※要予約

平成18年度の精神科医師の相談日

7月21日、8月4日、18日、
9月1日、15日、10月6日、20日、
11月10日、17日、12月1日、15日、
1月5日、19日、2月2日、16日、
3月2日、16日

茨城県立産業技術短期大学校施設公開

本校は、新規高卒者から社会人や身体に障害を持つ方など各界各層の人たちに対し「開かれた短期大学校」として、ITのスペシャリストを育成している県立の短期大学校です。このたび、広く一般の方に本校を理解していただくため施設公開を実施します。

対象 どなたでも可
実施日 7月26日(水)
8月30日(水)

内容 学校ガイダンス、施設案内、模擬講座(自作PC、CG制作など)
☎029-2269-5500
<http://www/ibaraki-it.ac.jp>

美野里地区の皆様へ ごみ収集お休みのお知らせ

お盆のごみ収集はお休みです。8月14日(月)から16日(水)までごみ収集はお休みになります。大変ご迷惑をおかけしますが集積所にごみを出さないようご協力をお願いします。
クリーンセンターおよび老人センターみのり荘も休館になります。

☎茨城県美野里環境組合
48-1571

休診日のお知らせ

白河診療所は8月14日(月)・15日(火)が休診となります。

8月 休日診療当番医(外科) 休日診療当番医(歯科) 8月

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分		◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分	
日	外科	日	歯科
6	友部整形外科 (石岡市) ☎(26)2339	14	中村歯科医院 (石岡市) ☎(22)2228
13	府中クリニック (石岡市) ☎(22)2146	15	福田歯科医院 (石岡市) ☎(22)2110

緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

休日	8月6日・13日 ◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	夜間	8月5日・6日・12日・13日 ◆受付 午後7時～10時30分
----	-------------------------------------------	----	------------------------------------

四季の歌

～季節を詠む 時流を詠む～

小川短歌会

竹落葉をもたげ出で来し若竹のさみどりの秀に露光りつつ
大杉に寄り添ひ高処まで伸びて藤の花房風に揺れあふる
平成の大合併を地図に見るも記憶に入るや余生の間に
廃墟にも真白き藤の花咲きて重たげに揺る朽ちたる棚に
荒れる海に小舟で揺れる夢見たり悪しき兆しかと一日籠れり

石田 黒沢 鶴町 永作 沼田
はる江 晟二 俊子 喜代子 敏子

みのり短歌クラブ

桜見る佐渡ヶ島へのバスツアーおけさ丸にて海を渡れり
雨止みて日のさしくれば西空に朝の虹立ちスケッチをする
鶯の鳴く声ひびく裏畑に午後は出でて来て花菜摘みおり
時移り花への思いさまざまに今日靖国に咲く桜見る
犬猫も長生きするいまわが年齢を思い飼わぬとひとりきめおり

矢野 皆藤 宇津野 清水 菊地
寅男 充孝 岩子 由雄 道子

みのり短歌教室

雨ふむ藤のむらさき濃く淡くあるなしの風にかすかに揺れる
五分咲きの長き藤棚春雨にぬれつつ昏れゆく亀戸天神
夕づきて中空よぎるほととぎす憂える声に己重なる
人頼みの赤字に近き米作り今年限りと田水見にゆく
裁縫所に通いしころの松並木下杖を渡る子リスも見たり

石崎 海老澤 皆藤 小林 小藤
絹子 江い 子 子 子 子 子

玉里短歌会

バレエをば習い始めし孫の莉子イナバウアーと言いて真似する
縄のれんくぐれば狭き店内に女将の声がきんきん響く
合併後の公民館の使用料有料となり文化衰ふ
かぐや姫と名付けて筍掘るとい習いてさがす姫のあり処を
町役場身につき暮らす八十年市役所からの封書馴染まず

小松 藤田 山口 鶴町 高柳
き久 久 清 子 子 子 子 子

小川俳句会

万緑や大谷の奔流岩を打つ
半夏生女医のひと言葉薬に
かしげ行く肩に日傘の十二橋
青々と天に向って今年竹
更衣昔なつかし桐箆筒

みつみ俳句会

梅雨曇天溜沼広浦水戸八景
夏東風やモーターボートの音荒く
夏雲雀風に濁りて沼匂ふ
梅雨近き湖に潮目のありにける
野に咲いてこそ麗しき薊かな

みのり俳句会

高台の我が家目指して青田風
来年の事はわからぬ苗木買ふ
柚子の花見えざる風に散り続く
とりどりのバラ咲く園に香る風
葉桜の小枝を揺らし雀飛ぶ

櫻の会

梅の実のまだ青二才抜けきれず
集落の動きだしたる田植季
新樹その風よ光よ木椅子拭く
山法師河童の里の物語
生きて来た道でありしよ麦の秋

くるみの会

やさしさも包み込まれる青田風
風に乗り影と去りけり梅雨の蝶
労りて山家暮らしの新茶かな
古稀祝ふ膳に招かれ初鯉
蚯蚓なくあたりへ耳をかたむくる

玉里俳句おたまじゃくしの会 (芭蕉の足跡を訪ねて)

梅雨晴や鹿島紀行の跡辿り
句碑を読み巡る細道若葉風
奥宮の夏の木立の影を踏む
海風の寺の新樹や芭蕉の碑
参道の箒目清し椎若葉

田山 国友 河原井 清水 内田 清田 内田 重夫
一男 信子 美代 静子 静子 静子 静子 静子 静子
井坂 井坂 井坂 井坂 井坂 井坂 井坂 井坂 井坂
あさ よし 伊都子 貞一郎 昭子 昭子 昭子 昭子 昭子
井坂 井坂 井坂 井坂 井坂 井坂 井坂 井坂 井坂
あさ よし 伊都子 貞一郎 昭子 昭子 昭子 昭子 昭子
井坂 井坂 井坂 井坂 井坂 井坂 井坂 井坂 井坂
あさ よし 伊都子 貞一郎 昭子 昭子 昭子 昭子 昭子

小美玉市 民生委員児童委員連合協議会 設立総会開催

6月22日、小川文化センターにおいて、市内の民生委員児童委員（89名）が一同に会し、小美玉市民生委員児童委員連合協議会の設立総会が開催されました。

当日は、小美玉市長、小美玉市議会議長、茨城県民生委員児童委員協議会会長を来賓に迎え、連合協議会の設立に向け準備を進めてきた経過報告、規約、事業計画、予算等の報告・審議が行われました。

連合協議会の初代会長には、飯島チヨ子氏（小川民生委員児童委員協議会長）が就任しました。
設立総会終了後、記念アトラクションとして小川の「話じ方教室」の朗読劇、「寿慶会」の舞踊がボランティアで演じられました。

- 会 長
飯島チヨ子
小川民生委員児童委員協議会長
- 副会長
竹内昌信
美野里民生委員児童委員協議会長
- 副会長
山口健
玉里民生委員児童委員協議会長



叙勲受章

（故）中村敏男さんに、旭日単光章が授与されました。中村さんは5期20年の長きにわたり小川町議会議員として、広く住民のために尽くされました。中村さんのご冥福をお祈りいたします。

小美玉市交通安全指導員（27名） を委嘱（小川地区）

交通事故や犯罪を未然に防ぐために活動

6月26日、島田市長から27名の方々に交通安全指導員の委嘱状が交付されました。

交通安全指導員は、交通事故および地域における犯罪を未然に防ぐため、街頭での正しい通行指導や安全で安心な地域づくりのための防犯パトロールを主な任務としています。委嘱された方々は、次の通りです。



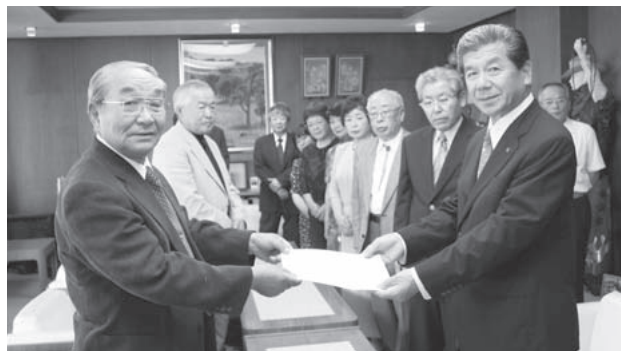
小美玉市交通安全指導員

No	氏 名	地 区
1	沼田 雅巳	中根
2	星野 宗也	大田
3	上田 裕司	二本
4	桜井 孝宏	坂上
5	山口 和憲	小大
6	香取 達也	中田
7	大山 美昇	新隠
8	貝塚 村夫	鷺沼
9	吉田 一文	伏上
10	大野 文夫	吉影
11	鬼澤 克巳	前合
12	佐川 恒男	上世
13	長谷川 恒男	上世
14	山本 栄一	吉影
15	住谷 金造	下吉
16	井川 伊夫	吉影
17	菅谷 正治	宿野
18	佐川 雄生	前野
19	小田部 幸司	下吉
20	大田 真一	吉影
21	山 野	新田
22	長島 正徳	倉数
23	戸塚 芳郎	外之
24	村山 尚武	与内
25	本多 正俊	倉数
26	松川 光邦	川向
27	倉田 栄一	小川
		ユータウン
		清水
		頭

社会を 明るくする運動

「第56回社会を明るくする運動」に関する法務大臣からのメッセージが、6月20日、保護司会の皆さんにより届けられました。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、すべての人々がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



サマーブレンドリーフェスティバル2006 が開催されます!

小美玉市ふるさとふれあいまつり が開催されます!

あなたもこのまつりに参加して、まつりを盛り上げてみませんか?

と き 8月19日(土) 午後4時~9時 雨天順延
と ころ 小川総合支所(旧小川町役場)裏駐車場
駐 車 場 小川文化センター

盆踊り大会参加者募集!

一般の部: 午後7時30分~9時
ちびっこの部: 午後6時~6時30分

参加資格 どなたでも何人でも参加できます。

団体申込締切 8月7日

申込み・問い合わせ 小川町商工会事務局

☎58-2339



と き 8月26日(土)
と ころ 希望ヶ丘公園



慶事お祝い花火参加者募集!

まつり最後を飾る花火に、親しい人へのお祝いの気持ちを託してはいかがですか? 出生・結婚・長寿など、慶事であれば内容は問いません。申込代金は、花火打ち上げのための費用の一部とさせていただきます。

さらに、お祝いをする方の名前を入れたちょうちんを会場に飾り、まつり終了後にプレゼントいたします。

費 用 1口5,000円

申込方法 代金を添えて、まつり事務局までお申込みください。

申込締切 8月11日

申込み・問い合わせ まつり事務局(小川総合支所内 教育委員会生涯学習課)

☎48-1111 内線2221

小川B&Gプール 水泳教室



小川B&Gプールで6月から水泳教室が始まりました。幼児(4・5歳児)、小学1年生、小学2・3年生、小学4・5・6年生、一般のコースにわかれ、各コース全13回行われます。一般では温水水浴(水中運動)のコースもあります。参加者は水に親しむため、苦手な水泳の克服のため、健康維持のため、体力向上のためとそれぞれの目的に向かい、講師の指導を真剣に受け、またコースの仲間同士で励ましあい、水とのふれあいに喜びを感じながら楽しく教室に参加していました。

希望ヶ丘フェスティバル



6月3日、笑顔ある地域社会づくり、地域住民参加型イベントとして、希望ヶ丘フェスティバル(NPO法人ウエルネスサポート茨城主催)が希望ヶ丘公園で開催されました。介護体験・相談コーナー、昔遊びコーナー、体力測定、キックターゲット、フリースロー、だるま落としなど、子どもからお年寄りまでたくさんの方々が参加し、いっしょに遊んだり、カラダを動かしたりと楽しい時間を過ごしました。

がんばってます



小林君、平本さん、井坂君

4月9日、国立代々木競技場第2体育館で行われた第22回全日本硬式空手道選手権大会に平本真奈美さん(堅倉)、井坂匠君(西郷地)、小林正太君(堅倉)の3名が見事出場を果たしました。そのなかでも平本さんと井坂君はベスト8に入り、さらに井坂君は敢闘賞というすばらしい成績をおさめました。この3名は、市スポーツ少年団八勝会に所属し、堅倉小学校体育館にて、週2回の厳しい練習に耐え、その成果を発揮しました。今後の活躍も期待します。



笹の葉さらさら♪7月7日は、たなばたです。「おりひめ」と「ひこぼし」の2つの星が年に1度だけ会える日です。

みなさんご存知のように、この日は短冊に願い事を書き、笹竹に飾るといふ風習があります。

市内の小川図書館、玉里図書館では、みんなが自由に短冊に願い事を書いて飾れるように、毎年短冊と笹竹を用意しています。今年も笹竹いっぱい、様々な願い事の書かれた短冊が飾られました。

どうか、願いがかないますように…。



玉里図書館



小川図書館

市内探訪6月編

市内をぐるっとしてみたら、こんなところがありました。



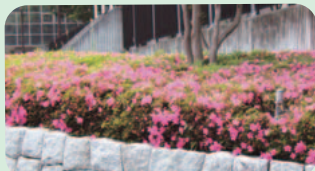
納場地区コミュニティ
フラワーロード祭 (10日撮影)



竹原地区コミュニティ
ふるさとウォーキングウォッチング (3日撮影)
各コミュニティでさまざまなイベントが行われています。



羽鳥地区コミュニティ
ふるさとウォーキングとふれあい広場 (4日撮影)



玉里総合文化センターのさつき (7日撮影)



やすらぎの里内のあじさい (27日撮影)



小川総合支所前のカンナ (27日撮影)



おみたまサプリ

与沢地内にある河童を祀る手接神社を訪れました。手接神社には、河童の伝説が残っています。その伝説をご紹介します。

話は、はるか室町時代のことです。芹沢(行方市芹沢)の城主・隠岐守俊幹が梶無川まで来ると、急に馬が動かなくなりました。見ると、馬の尾を引き、水中に引き入れようとしている怪しげなモノがいました。隠岐守は、刀を抜いて一刀両断にその手を切り離しました。その怪しげなモノとは、河童だったのです。河童ははらはらと涙を落とし、「手を接がないと年老いた母の面倒がみられない」と言いましたが、殿さまは「接がるはずない」と、河童の手を持って帰りました。翌日の夜、殿様のもとにその河童が現れ、「魚を届け、祖先より伝わる手接の妙薬を教えるので手を返してください」と言い、ようやく手を返してもらいました。以来数年間雨の日も風の日も約束は守られました。ところが突然魚が届かなくなったのです。家来に探させたところ河童の死骸が梶無川を遡り与沢の神橋に流れ着いたのが発見されました。これを哀れに思った殿さまが、この河童を吊った場所が「手接神社」というわけです。この話は手接神社の古文書「手接大明神縁起」に記されており、今も手の病気を治す神社として多くの人に信仰され、手の形の絵馬がさがっています。

さて、7月に入り夏本番、涼を求めて、市内のB&G海洋センターのプールでは、土日もとなると夏休みを待ちきれない子どもたちで大いに賑わっています。泳ぎの得意な河童のように、すいすいと泳げるようになるといいですね。

市役所も合併後4か月を迎え、新市長のもと、「人が輝く水と緑の交流都市」の実現に向け、本格的に動き始めました。

ますます活発に行政が進展していくことを願って、河童の話をお伝えしました。



サプリには、「付録 補足」の意があります。身近な話題をおみたまサプリコーナーとしてお伝えしていきたいと思っています。情報のある方は広報係までご連絡ください。